

非常災害時の児童引き渡しについて

地震や台風、悪天候等の非常災害時に、児童の安全のために保護者に迎えをお願いする場合があります。スムーズな引き渡しを行うために、以下のような手順を取りますので、ご確認ください。

1, 学校が安心メールとホームページで保護者に通知する。

学校から、保護者への児童の引き渡しが必要であるとの通知が入ります。引き渡し方法や引き渡し予定時刻を確認してください。保護者への確実な引き渡しのために、引き渡し開始時刻より前の来校は控えてください。やむを得ず、早く迎えに来る場合は、学校に連絡をしてください。

※災害状況によっては、通信がつながりにくい場合もあります。そのような場合は、正門、オレンジ門に貼り紙をしますので自主的引き取りをお願いします。

2, 学校が指定した時刻と引き渡し場所へ子どもを引き取りに行く。

【学校指定の時刻に迎えに来られる場合】

- ① 車で来校された方は、運動場に車を停めてください。（正門前などへの駐車は禁止）
- ② 保護者は、児童の教室の前の出入り口で、担任に児童名と続柄を伝える。
- ③ 担任が、迎えに来た方との関係を児童に確認する。
- ④ 担任が、児童と迎えに来た方との関係が確認できたら、名簿に記載する。

※迎えに来る方は、基本的には保護者をお願いします。その他の方が迎えに来る場合は、保護者の方が事前に学校まで連絡をしてください。迎えに来る方が、放課後デイサービスの場合も事前に連絡をお願いします。

【学校指定の時刻に迎えに来られない場合】

- ① 保護者から迎え予定時刻を学校に連絡する。
 - ② 保護者が迎えに来るまで学校に待機させる。
- 迎えに来た時の手順は、上の①～④に同じ。

3, その他

・残留児童数により待機場所を変更することがあります。

全校で30人以下になった場合・・・（昇降口に近い）1年1組

全校で5人以下になった場合・・・職員室